

2024 年度下川町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域の水田面積は 677ha で、そのうち水稲作付面積は 8%となっており、もち米の減農薬栽培など売れる米づくりに向けた取組みを実施しているが、高齢化や後継者不足などにより水稲生産者は存続が危ぶまれている。

一方、約 92%の転作面積では、小麦、そば、飼料作物などの土地利用型作物と施設園芸栽培を中心とした野菜が作付されているが、連作障害等により品質、収量ともに大きな課題を抱えている。

農業従事者の高齢化や後継者不足は、水田農業の将来を展望する上で大きな課題であり、多様な担い手を確保することが生産性の向上や農地の遊休化、荒廃化を防ぐ上で重要な課題となっている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

○適地適作の推進

北海道北部に位置する本町は、夏 30 度・冬 - 30 度と寒暖差 60 度の気候と気候変動による温暖化や異常気象、高齢化の影響を踏まえた作物の選定と栽培手法の改善を進めてきた。

施設園芸作物は、本州との端境期を狙い、軽量かつ高単価の作物を選定し、高収益作物の収益性を高めることを目標とする。

畑作物は、半年間の積雪環境を逆手に利用した小麦の初冬播き栽培を進め、寒冷地の生産環境にありながらも、収益性を向上する。また、そばは、集落営農による作業効率化と新品種の導入によって単価の向上を図る。

○収益性・付加価値の向上

振興作物の生産量と生産面積の拡大を進め、生産額の増額と産地化するために取り組みを進めてきており、農業産出額は増加傾向にある。

今後は、IoT 活用による労働時間の軽減から品質の向上や品種の統一化による品質の安定化、市場価値の高い品種の選定による市場競争力の強化、定量的な数値判断に依らない商品価値の向上によるブランド化を進めていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本町の水田活用のうち、水稲面積は 55ha 弱と全体面積の 1 割に満たない状況にあり、9 割においては、転換作物の作付となる。施設園芸作物や畑作物等を生産し続けている水田は確認しており、今後の人農地プランの実質化する中において、地域の将来像を踏まえて利用状況と方針を聞き取りしながら、畑地化へ向けての道筋の方向性を決定していく。

畑地化に向けた課題として、農地利用の過半を占める大畑は、そば、小麦等の作付けによるものであるが、半世紀以前から区画整理はしておらず、現状、土地改良事業の予定はなく、効率効果的かつ生産性の向上を見込める基盤整備を経た上で、費用対効果を期待できる畑地化の計画を進めていく必要がある。

ブロックローテーション体系の構築については、小麦の連作障害の回避を考慮した複数年の作付体系の実現を目指していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

- 産地評価の向上による売れる米づくりの推進
 - エコファーマーの認定と特別栽培米の栽培による高品質米の生産
 - 栽培基準の平準化による増収と品質均一化
 - 水稻生産者の経営安定のため、施設野菜等との複合経営の促進
- 以上の取組みにより、売れる米づくりの推進を図る。

(2) 麦

農産物の受委託を促進し、効率的な農作業と輪作体系の確立により収量、品質の向上を目指す。また、麦の安定的な生産量を確保するため、生産面積を担い手に集約し、併せて共同作業を進める。

(3) そば

農作業の受委託を促進し、効率的な農作業と輪作体系の確立及び品質、反収を向上させるため、適期播種・収穫や共同乾燥調製施設による品質の高位品質化を目指す。

(4) 飼料作物

耕畜連携の取組みを促進し、担い手による効率的な作付と作業の実施により高品質、高反収の生産体制を目指す。

(5) 地力増進作物

小麦、そば、南瓜の収量を増加させ、収益力の向上に繋げるためには、地力増進作物（えん麦、クローバー、カラシナ類、ひまわり、キガラシ、ソルガム）の輪作による連作障害の回避、病虫害回避、地力培養などによる土づくりや品質向上を目指す。

(6) 高収益作物（園芸作物等）

施設園芸栽培においては、地域の特産品として需要があり、農業者の所得向上につながるため、施設園芸ハウスの有効利用を推進する。上川農業試験場と農業改良普及センターと連携し、栽培技術の向上と新技術の定着を目指す。

※ 目標期間は3年以内としてください。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	55.3		55.3		55.3	
備蓄米						
飼料用米						
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米						
麦	34.3		35		35	
大豆						
飼料作物	179.9		179.8		179.8	
・子実用とうもろこし						
そば	56.7		56.7		56.7	
なたね					56.7	
地力増進作物	4.4		4.5		4.5	
高収益作物	8.1		8		8	
・野菜	8.1		8		8	
・花き・花木						
・果樹						
・その他の高収益作物						
その他						
・						
畑地化	315.7		77.4		77.4	

※ 畑地化の面積については、前年度作付面積等は内数、当年度及び令和8年度作付予定面積等は外数で計上しており、記載方法が異なります。

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標	前年度（実績）	目 標 値
1	野菜 アスパラ、トマト	重点振興作物助成	作付面積	（2023年度）5.7ha	（2026年度）6.3ha
			反収	4,672kg/10a	6,000kg/10a
			秀品率	63%/10a	68%/10a
2	南瓜、ネギ、サヤエンドウ、 スナップエンドウ、春菊	地域振興作物助成	作付面積	（2023年度）2.4ha	（2026年度）2.3ha
			複合経営者率	40%	47%
3	地力増進作物	地力増進作物助成	作付面積	（2023年度）4.4ha	（2026年度）4ha
4	そば	そば作付助成	作付面積	（2023年度）56.7ha	（2026年度）55ha
5	小麦、そば	反収向上取組加算	作付面積	（2023年度）91ha	（2026年度）100ha
			小麦反収	269	300
			そば反収	68	100
6	デントコーン	高収益飼料作物加算	作付面積	（2023年度）63.3ha	（2026年度）65ha
			反収	6t/10a	6.7t/10a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:北海道

協議会名:下川町地域農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取組要件等 ※4
1	重点振興作物助成	1	60,000	野菜(アスパラガス、トマト)	作付面積、反収、秀品率に応じて支援
2	地域振興作物助成	1	30,000	南瓜、ネギ、スナップエンドウ、春菊	作付面積、複合経営者率に応じて支援
3	地力増進作物助成	1	20,000	地力増進作物	すき込み、作付面積に応じて支援
4	そば作付助成	1	20,000	そば	作付面積に応じて支援
5	反収向上取組加算	1	4,000	小麦、そば	作付面積、反収に応じて支援
6	高収益飼料作物加算	1	5,000	飼料作物(デントコーン)	作付面積、反収に応じて支援

※1 ニモ作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、ニモ作の場合は使途の名称に「〇〇〇(ニモ作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、ニモ作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携でニモ作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・ニモ作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、ニモ作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携でニモ作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

※5 支援年限を記入してください。